

市街地の緑被面積が9年間※1で30ha増えました。
雨庭が8年間※2で16か所整備されました。

※1 平成27年度と令和6年度の比較
※2 平成29年度～令和6年度



久世橋公園



新林本通

取組方針

市民や京都を訪れる人々が京都ならではの四季や景観を楽しめるよう、市民や事業者と協力して、都市の緑化や花とみどりの空間づくりを進め、京都ならではのみどりの文化を守り育てます。

魅力ある公園づくり

■ 公園の維持管理と整備

京都市では、965か所(令和7年3月末)の公園を、日々のパトロールや点検により、皆様が安心・安全に御利用いただけるように管理しています。また、老朽化した遊具等の更新、インクルーシブ遊具の設置、トイレのリニューアル(建替え)や便器の洋式化、出入口のバリアフリー化を進めるなど、魅力ある公園づくりに取り組んでいます。



誰もが利用できるインクルーシブ遊具



トイレのリニューアル



災害時に利用できる「かまどベンチ」

■ 特色ある公園

訪れた方々により楽しんでいただけるよう、民間活力の更なる導入を図りながら、それぞれの公園の特色をいかした整備を進めています。



大宮交通公園：模擬道路



梅小路公園：京都水族館



梅小路公園：芝生広場

・大宮交通公園

市内唯一の交通公園としての機能や豊かな緑をいかしつつ、Park-PFI 制度により民間活力を活用し、自転車を通じて学び、楽しみ、交流することができる公園として市民の憩いの場所となっています。

・梅小路公園

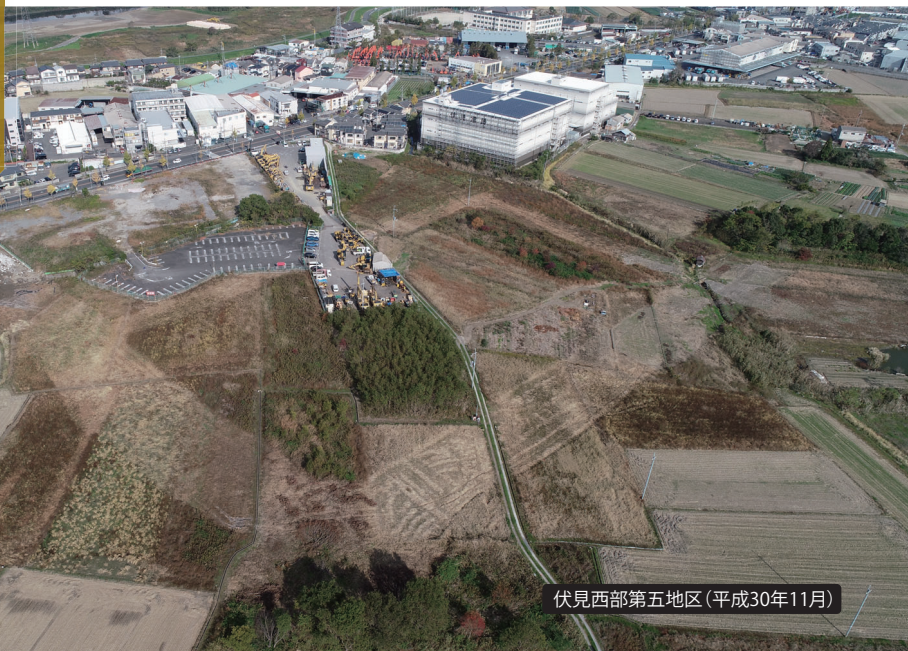
令和7年に開園30周年を迎えた総合公園。水族館や鉄道博物館をはじめとした賑わい施設や飲食店などがあり、また、令和6年には池泉回遊式庭園である「朱雀の庭」と、復元型ビオトープである「いのちの森」が自然共生サイトに認定されるなど、都市における自然豊かなオープンスペースとして市民に親しまれています。



画整理

土地区画整理事業による整備面積は、令和6年度までに市街化区域の**26%、3,895ha**に達しています。
伏見西部地区における事業所、従業者が15年間※で**418事業所、8738人**増えました。

※ 平成18年と令和3年の比較



伏見西部第五地区(平成30年11月)



伏見西部第五地区(令和7年3月)

取組方針

国道1号や名神高速道路、第二京阪道路等により、阪神方面や滋賀・名古屋方面などへのアクセスに優れた伏見西部地区において、市街地整備の代表的手法である土地区画整理事業により、都市機能集積地域として基盤整備を進めます。



施行箇所図

伏見西部第五地区土地区画整理事業

名神高速道路、第二京阪道路、京滋バイパス等の広域交通へのアクセスが良好(4km圏内)なエリアであり、この特性を活かし、基盤整備に、オフィスや工場等の用途に限って容積緩和するなどの企業誘致施策を組み合わせ、市内で希少な産業用地の創出による活力あるまちづくりを展開しています。

都市計画道路を骨格とした良好な市街地の形成や、広域避難所である横大路運動公園へのアクセス強化にも取り組んでいます。

伏見西部第三地区土地区画整理事業

地区中央には国道1号、地区東側には油小路通が縦貫し、地区の約99%が工業地域に指定されています。

こうした地域特性を踏まえ、流通業務施設などの立地が進んでおり、健全な市街地の形成や交通渋滞の緩和を目的として、基盤整備を進めています。



油小路通と第二京阪道路

伏見西部第四地区土地区画整理事業

府道京都守口線を境に、東側は工業系の用途地域に指定されており、地区内にある工場などを移転させるため、横大路淀線をはじめとした基盤整備を優先的に進めてきました。西側には、旧街道筋を中心に、古くからの町並みが残されています。今後は、地区内に設置される「小中一貫教育校」の開校に向けて、安心安全な通学路の確保、子育て世代が住みやすい宅地の供給につながる基盤整備を進め、教育環境の充実した住みやすい場所の創出を目指します。



横大路淀線



伏見西部第四地区の整備状況

各地区の進捗状況

地区名	伏見西部第三地区	伏見西部第四地区	伏見西部第五地区
施行面積	104.5ha	116.7ha	64.5ha
進捗率 (事業費ベース)	91%	58%	50%

(令和7年3月末)

上鳥羽南部地区土地区画整理事業

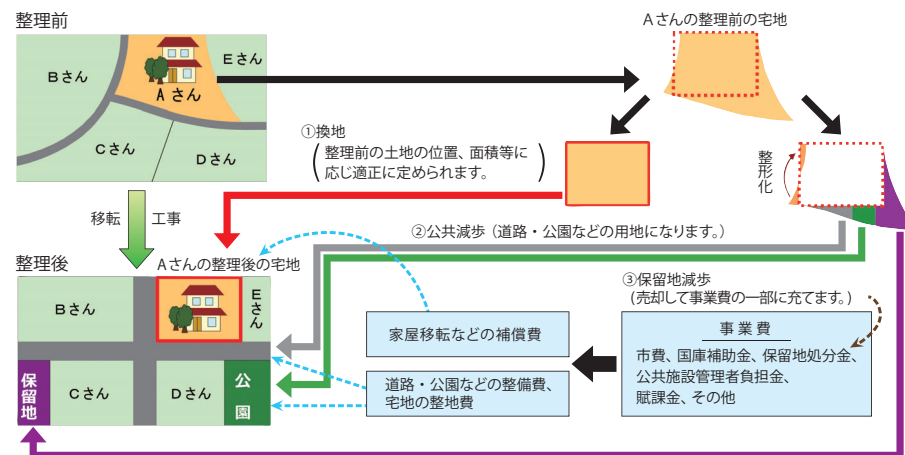
国道1号が南北に通る、名神高速道路・京都南に近いため、交通利便性が高い地域です。無秩序な市街化を防止し、健全な市街地を形成するため、事業を進め、令和4年度に完了しました。



大宮通

土地区画整理事業とは

整備が必要とされている区域において、土地所有者から土地の面積や位置などに応じて、少しずつ土地を提供してもらい、その土地を用いて、道路や公園等の基盤整備を実施するとともに、残りの土地の形の整理を行います。これにより、利用価値を高め、健全な市街地を形成する事業です。



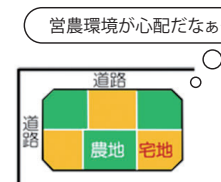
産業用地の創出とは

同じ土地利用の意向をお持ちの方の土地をまとめることで、大規模な土地や操業環境の確保などの企業ニーズに合致した産業用地を創出する取組です。これにより、企業立地の可能性を高めるだけでなく、営農環境の保全につながります。



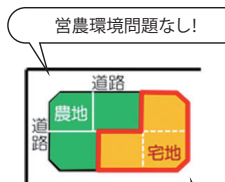
京都伏見・横大路
産業用地情報サイト

土地利用の意向調査を
しない場合



資産活用するには面積が狭いなあ...

土地利用の意向調査を
する場合



共同して資産活用を図ろう!
⇒「産業用地の創出」

取組イメージ